



vol.18

駒場一丁目駐在所の警察官

たか つわたる
高津 涉 さん
たか つようこ
高津 葉子 さん



プロフィール

駒場一丁目駐在所に勤務する警察官夫婦。警察官夫婦で切り盛りする駐在所は珍しく、都内に4カ所のみ。2人は警察学校のクラスメート。卒業後、別々の署での勤務・結婚を経て、平成21年から駒場一丁目駐在所勤務へ。勤務以外にも、地域の祭りやイベントに参加するなど、愛犬せんべえと一緒に、今日も駒場のまちを守っている。

住民との交流を続けたい

「駐在所は交番と違って、同じ警察官が管轄地域に住みながら勤務しています。住民のかたと一緒に暮らしながら、私たちの地域を守るというところが特徴的で、地域と警察との橋渡し役となればと思っています」と涉さん。

交番勤務時代に経験した住民との交流を、もっと長く続けたいという思いから、駐在所勤務を希望。鑑識の仕事に憧れ警察官になった妻の葉子さんと相談し、駒場一丁目駐在所の勤務に立候補した。

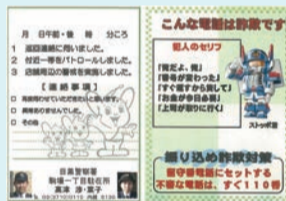
地域に暮らし、地域を守ってきた14年間

駐在所の仕事は、パトロール、交通事故や落とし物への対応など多岐にわたる。「夫婦で入れ替わる勤務のため、常に1人での対応に、最初は不安もありました」と葉子さん。また、住民の中に入ることも工夫をしていたそう。「警察官というと、取り締まりのイメージもあり、少し距離をとられるかたもいたように感じました。そこで活躍してくれたのが愛犬のせんべえ。犬の散歩をしながら地域を見回るわんわんパトロールに参加させてもらったら効果てきめん。あいさつや会話が增え、少しずつ地域に溶け込めるようになりました。今では、迷子犬がせんべえに似てるけど、逃げ出していないよねと連絡をもらったこともあります」。取材中には、前を通る園児から、「高津くんのパパだ!」「あ、ママもいる」と声を掛け

守りたい 私たちのまちだから



愛犬のせんべえ



▲パトロールで投函するメモ。自分たちのことを知ってもらおうと、顔写真入りに。防犯情報などを伝えるニュースレターも発行している

られる姿も。地域に暮らしながら、地域を守っていることが伝わってきた。

頑張れば頑張るほど私たちのまちが安全に

「駐在所勤務になる前、盗難にあった物を持ち主にお返す機会がありました。喜んでもらえるだろうと思っていたら、持ち主はとても悲しそうな顔だったんです。被害に遭い傷付いた気持ちは、品物が戻っても消えないことを、その時痛感しました。だから、防犯がとても大切だと思っています」と葉子さん。涉さんはバイク、葉子さんは自転車で、管内のパトロールをし、多い時には40~50件のお宅にパトロールメモを投函するなど、様子を確認したり、気を付けてほしいことを声を掛けたりして回っている。

「なかなか家族がそろう時間がとれず大変なこともあります。私たちがパトロールをすればするほど、私たちのまちが安全になる。やりがいはいっぱいあります」と笑顔で語る涉さん。葉子さんも「育休明けで久しぶりに登下校の見守りをしていると、毎朝あいさつしてくれていたかたから『久しぶりだね。おはようございます』と声を掛けてもらった時には、感動で泣きそうになりました」と葉子さん。これからも夫婦で駒場に暮らしながら、駒場の安全を守り続けていく。

都市計画マスタープラン改定素案にご意見をお寄せください

岡都市計画課都市計画係 (☎5722-9726、FAX5722-9338)

都市計画マスタープランは、区におけるまちの将来像とまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

このたび、5年4月の改定に向けて改定素案をまとめましたので、皆様のご意見をお寄せください。

◆4つの特徴

- 区の根幹となる魅力を守りながら伸ばすまちづくりの推進
- 分野横断的に取り組むべき施策の新設
- 公民連携による都市マネジメントのあり方を提示
- 戦略的かつ機動的なまちづくりの推進

意見の提出方法

書式は問いませんが、「都市計画マスタープラン改定素案への意見」と明記の上、住所・氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、区HP(コード①)、郵送(持参可)、FAX・Eメールで、2月13日(必着)までに、総合庁舎本館6階都市計画課都市計画係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-9338、meguro-tosikei@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。

素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階都市計画課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード①)でご覧になれます。



①

西小山街づくり整備計画改定素案にご意見をお寄せください

岡木密地域整備課 (☎5722-9672、FAX5722-9239)

西小山駅周辺地区の街づくりの指針として平成26年に策定した西小山街づくり整備計画を改定します。

このたび、整備計画の改定素案をまとめましたので、皆様のご意見をお寄せください。

◆主なポイント

- 街の防災性の向上と魅力・賑わいの向上の両立を目指した施策体系
- 多様な主体の連携による街づくりを展開するための施策の追加
- 地区別バリアフリー整備計画としての位置づけと施策を追加

意見の提出方法

書式は問いませんが、「西小山街づくり整備計画改定素案への意見」と明記の上、住所・氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、区HP(コード②)、郵送(持参可)、FAX、Eメールで、2月13日(必着)までに、総合庁舎本館6階木密地域整備課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-9239、nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。

素案(全文)は、総合庁舎本館6階木密地域整備課、南部地区サービス事務所、月光原・向原・碑・原町・大岡山東住区センター、目黒本町・洗足図書館のほか、区HP(コード②)でご覧になれます。



②